

## 令和4年9月山口県議会定例会議案目次

### 事 件 議 決

議案第12号	訴訟上の和解をすることについて……………	69
議案第13号	令和3年度電気事業会計の利益の処分について……………	71
議案第14号	令和3年度工業用水道事業会計の利益の処分について……………	73
議案第15号	令和3年度山口県歳入歳出諸決算について……………	75
議案第16号	令和3年度流域下水道事業会計の決算について……………	77

議案第17号	令和3年度電気事業会計の決算について……………	79
議案第18号	令和3年度工業用水道事業会計の決算について……………	81

## 議案第12号

### 訴訟上の和解をすることについて

下記事件について訴訟上の和解をしたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、県議会の議決を求めます。

令和4年9月20日提出

山口県知事 村岡嗣政

#### 記

- |         |   |
|---------|---|
| 1 当事者   | 原告  |
|         | 被告 山口県  |
| 2 事件名   | 国家賠償請求事件  |
| 3 和解の内容 | 次に掲げるところにより和解を図る。<br>(1) 原告は、本件請求をいずれも放棄する。<br>(2) 被告は、本件について実施した事情聴取に係る録音データの取扱いに関して結果的に原告の不審を募らせたことを踏まえ、できるだけ関係者の心情に配慮しつつ、引き続き山口県公文書取扱規程を遵守するよう努める。 |

- (3) 被告は、自殺対策強化月間、自殺予防週間などを活用して現在山口県立農業大学校において行っている自死予防のための啓発活動や研修会などを引き続き適切に実施する。
- (4) 被告は、原告に対し、和解成立後3年間、(3)の取組の内容を毎年1回適宜の方法で報告する。
- (5) 被告は、山口県立農業大学校の危機管理の態勢及び危機対応マニュアルについて、必要に応じて適宜改訂するよう努める。
- (6) 訴訟費用は、各当事者の負担とする。

## 議案第13号

### 令和3年度電気事業会計の利益の処分について

下記のとおり令和3年度電気事業会計の利益を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和4年9月20日提出

山口県知事 村岡嗣政

#### 記

令和3年度電気事業会計の利益の処分

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	8,920,190,927	2,141,629	422,298,822
議会の議決による処分額	159,054,070	0	△422,298,822
組入資本金	159,054,070	0	△159,054,070

令和3年度電気事業会計の利益の処分について

	建設改良積立金	0	0	$\Delta 263,244,752$
	処分後残高	9,079,244,997	2,141,629	(繰越利益剰余金) 0

## 議案第14号

### 令和3年度工業用水道事業会計の利益の処分について

下記のとおり令和3年度工業用水道事業会計の利益を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和4年9月20日提出

山口県知事 村岡嗣政

#### 記

令和3年度工業用水道事業会計の利益の処分

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	43,374,661,509	1,128,757,261	1,723,305,613
議会の議決による処分数額	871,917,135	0	△1,723,305,613
組入資本金	871,917,135	0	△871,917,135

令和3年度工業用水道事業会計の利益の処分について

	減債積立金	0	0	$\Delta 851,388,478$
	処分後残高	44,246,578,644	1,128,757,261	(繰越利益剰余金) 0

議案第15号

令和3年度山口県歳入歳出諸決算について

下記令和3年度山口県歳入歳出諸決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、県議会の認定を求めます。

令和4年9月20日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

令和3年度山口県歳入歳出諸決算（別冊のとおり）

議案第16号

令和3年度流域下水道事業会計の決算について

下記令和3年度流域下水道事業会計の決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、県議会の認定を求めます。

令和4年9月20日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

令和3年度流域下水道事業決算書（別冊のとおり）

議案第17号

令和3年度電気事業会計の決算について

下記令和3年度電気事業会計の決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、県議会の認定を求めます。

令和4年9月20日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

令和3年度電気事業決算書（別冊のとおり）

議案第18号

令和3年度工業用水道事業会計の決算について

下記令和3年度工業用水道事業会計の決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、県議会の認定を求めます。

令和4年9月20日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

令和3年度工業用水道事業決算書（別冊のとおり）